

えべつ 市議会だより

平成16年8月1日発行

No.78

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051
編集 市議会報編集委員会
印刷 株式会社須田製版



新聞紙でおさかなづくり ~親子にここにこひろば~

医療費助成条例の改正案を可決

主な内容

- 第2回定例会の概要..... 2~3
- 一般質問..... 4~6
- 意見書等..... 7~8

平成16年 第2回 定例会

条 例

乳幼児・母子家庭等・重度心身障がい者の各医療費助成条例の一部改正

少子化対策など新たな課題への対応とともに、高齢化への対応に伴い、医療費助成に係る事業費が拡大する中で、

将来にわたり医療費助成制度を安定的に実施していくため、北海道において給付と負担の在り方について見直しました。

市においても厳しい財政状況の中で助成対象や給付の範囲拡大を図る一方、今後北海道と費用を負担し合いながら助成制度を維持し、継続的に運営していくことが求められていることから、3歳未満児や住民税非課税世帯に属する受給者には初診時一部負担金を、また3歳以上の住民税課税世帯に属する受給者には医療費の1割負担を新たに導入することにしました。

なお、乳幼児では入院（現行6歳未満児まで）・入院外（現行4歳未満児まで）とも就学前まで対象年齢を拡大するとともに、母子家庭等では父子家庭の父と子を対象に加え、題名も母子家庭等からひとりで親家庭等に改めました。

さらに重度では自己負担の導入により、特に入院に伴う負担が大きくなることが考えられるため、市が独自に負担軽減策を講じることとしたもので、これら3事業の助成は16年10月1日以降の診療分から対象になります。

老人医療費助成条例の一部改正

北海道が道老の対象年齢を見直し、毎年1歳ずつ段階的に引き上げ、20年3月末で制度の廃止を決定したことから、条例に規定している道老に関連する条項の整備を行ったもので、16年8月1日からは昭和14年7月31日以前に生まれ、

た高齢者から対象になります。

市税条例の一部改正

地方税法等の改正により、生計同一の妻に対する市民税均等割の非課税措置を17年度分から段階的に廃止するもので、所得金額が35万円を超える者については、17年度は1千500円、18年度以降は3千円を課税するほか、

18年度分から廃止し、居住用財産を買い換える際、譲渡損失が生じた場合には、住宅ローン

の残高がなくても損益通算や繰越控除を3年間延長

して適用対象とし、また特定居住用財産の買換え以外で譲渡損失が生じた場合にも新たに3年間の損益通算、繰越控除を可能にしたほか、土地、建物等の長期譲渡所得に係る税率の引下げとともに100万円の特例控除を廃止し、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例や、短期譲渡所得の課税の特例などを見直したものです。

都市計画税条例の一部改正
地方税法等の改正により、条項や字句の整理等を行ったものです。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の所得割の算定において住民税の課税ベースと整合を図るため、土地、建物等の取引に係る長期譲渡所得に対する100万円の特別控除を廃止するもので、17年度以降の国保税から適用になります。

予 算

一般会計補正予算

医療費助成制度の見直しに伴い、老人（道老）関係では、

258万1千円を減額し、重度心身障がい者関係では3千938万7千円を減額、母子家庭等の関係では60万2千円を減額し、請求事務手数料等には107万4千円、乳幼児の医療費に1千804万1千円、請求事務手数料等には506万5千円、医療電算処理経費には103万3千円をそれぞれ追加し、また、制度見直しに対応した機器整備やプログラム開発などのためのシステム整備費として新たに3千万円を措置しました。

緊急地域雇用創出特別対策推進事業では、高校生の就職指導用の職業教育資料作成事業をはじめ、商店街実態調査事業や対雁小の学校林整備事業のほか、案内板や信号機等の支障になっ



いずみ野地区の放課後児童会

第2回定例会は6月2日から16日まで15日間の会期で開かれました。一般会計補正予算をはじめ、市税条例や乳幼児・老人・母子家庭等・重度心身障がい者に対する各医療費助成条例の一部改正などの議案12件のほかに諮問1件、意見書案7件、請願1件、陳情5件、報告12件を議しました。

一般質問は10日と11日の2日間行われ、8名の議員が市政全般にわたって見解をたしました。

議案等の主な内容をお知らせします。

報 告

心とした街路樹せん定委託事業等には合計で2千728万1千円、いずみ野小学校区の民間放課後児童会への活動支援に293万7千円をそれぞれ追加し、総額では4千286万1千円を増額補正し、予算総額は40億8千286万1千円になりました。

老人保健特別会計補正予算15年度に概算交付を受けた支払基金交付金の償還に要する経費として3千995万7千円を増額補正したものです。

専決処分の承認

市税条例の一部改正
地方税法等の改正により、3月31日付けで市長が専決処分を行った市税条例の一部改正を承認したもので、条例改正の内容は、16年度から個人市民税均等割と所得割の非課税限度額の加算額を24万円から22万円に、また36万円から35万円にそれぞれ引き下げたほか、個人市民税均等割の税率を2千500円から3千円に統一したものです。

国民健康保険及び老人保健の各特別会計補正予算

5月31日付けで市長が専決処分を行った補正予算を承認したもので、15年度歳入不足額を16年度予算から補てんするため、国民健康保険特別会計では8千642万1千円、老人保健特別会計では2千275万7千円の増額補正をしました。

土地開発公社、江別振興公社、在宅福祉サービス公社、水道サービス公社、スポーツ振興財団の平成15年度決算に関する書類
市が出資している公社や財団の15年度事業報告と決算状況の報告を受けました。

一般会計予算繰越明許費の繰越報告
道営事業の食料・環境基盤緊急確立対策事業の用水路整備において、国施行の道路整備等との調整により、北海道

予算の一部が16年度に繰り越されたことに伴い、市の事業費1千214万2千500円を繰り越したものです。

財産の取得

利用者へのサービス向上などを図るために情報図書館電子システムを更新するもので、システムサーバー8台、パソコン32台やタッチパネル検索機5台などを20年度までの分割払により8千968万5千868円で購入するものです。

人 事

人権擁護委員候補者の推薦
澤向ミチ子氏（文京台南町20番地の4）の推薦を可と答申。

教育委員会委員の任命
郷仁氏（文京台南町47番地の39）の再任に同意。
高橋侃氏（荻ヶ岡20番地の4）の再任に同意。

請願・陳情
みなし不採択となった請願道の「乳幼児医療費助成見直し」ではなく、医療費無料化拡大を求めることについて
新日本婦人の会江別支部 支部長 菊地裕子氏

議会の動き

平成16年5月～7月

5 月	
7日	総務文教常任委員会
10日	駅周辺再開発調査特別委員会
17日	厚生常任委員会
21日	環境経済常任委員会
24日	建設常任委員会
27日	総務文教常任委員会 厚生常任委員会 議会運営委員会
6 月	
2日～16日	第2回定例会
3日	総務文教常任委員会 厚生常任委員会
4日	環境経済常任委員会
7日	総務文教常任委員会 厚生常任委員会
8日	厚生常任委員会 環境経済常任委員会
9日	厚生常任委員会
10日	議会運営委員会
10・11日	一般質問
16日	議会運営委員会 議会報編集委員会
7 月	
14日	環境経済常任委員会
16日	議会報編集委員会
22日	総務文教常任委員会
27日	建設常任委員会

江別市元野幌地域市街化促進期成会
会長 福屋恵一氏ほか2団体

一部採択となった陳情
「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求めることについて
生活クラブ生活協同組合江別支部
代表 干場芳子氏

みなし不採択となった陳情道の「老人医療給付特別対策事業」（通称「道老」）の廃止にかかわることについて
全日本年金者組合江別支部 支部長 早坂治男氏

重度心身障害者医療給付事業の存続・拡充を求めることについて
江別市生活と健康を守る会 会長 伊藤千工子氏

重度心身障害者医療給付事業の存続・拡充を求めることについて
江別聴力障害者協会 会長 吉村信子氏

みなし不採択とは関係する条例案の可決により、不採択とみなされたものです。

一般質問

6月10・11日

質問の一部を分野別に要約してお知らせいたします。

【質問者】

- 植松 直 議員 (明政会)
 - 丸岡 久信 議員 (環境・平和の会)
 - 島田 泰美 議員 (自由市民政策会議)
 - 宮川 正子 議員 (公明党)
 - 高橋 典子 議員 (日本共産党議員団)
 - 吉本 和子 議員 (日本共産党議員団)
 - 伊藤 豪 議員 (自由市民政策会議)
 - 春日 基 議員 (自由市民政策会議)
- (抽選による質問順)

職員給与

Q 寒冷地手当など職員給与の是正に向けて積極的に取り組むべきではないか。

A 総人件費抑制のため、これまで55歳昇給停止や初任給引下げ、調整手当の削減、職員定数10%削減計画の前倒し、民間委託などを実施してきた。

寒冷地手当の見直しを含めた人事院勧告が8月に出る予定であり、総務省も民間給与の実態を的確に反映させるため、様々な取り組みに着手していることから、動向を注視し、行財政運営の視点から人件費総体の在り方を検討していきたい。

PFIの導入

Q PFI(民間資金主導型)の手法で行う公共的事業につ

いて、どのような取り組みを進めていくのか。

A PFIは、民間の資金や経営能力を活用し公共性のある事業を行うもので、15年2月にPFI導入指針を策定し判断基準などを作成しているが、適用以前に真に必要な事業を厳選して行うことが重要である。

行政評価システムを適用することによって、事業の必要性を精査するとともに、行政による検討だけでなく、民間事業者の発案を評価、公表する仕組みなど適切に対応するために必要な措置を講じていきたい。

事業費のねん出

Q 公共事業費の大幅な削減は中小企業への影響が大きく、事業費のねん出に努力すべきと思うが。

A 地方交付税が減少する一

方、地方分権の中で自らの責任・財源で都市経営を進めていかななくてはならない。活用できる資源の範囲内で最大の効果を生み出すため、既存施設を活用する維持補修費や真に市民が必要とする事業費の確保に意を用いて予算編成を行っていきたい。

市場競争の激化や公共投資の削減による中小企業への影響は大変厳しく、円滑な資金供給が重要との認識から各種資金融資事業を実施しているところであり、今後もきめ細かい対応を進めていきたい。

公共施設の配置

Q 地域活動の拠点となる公共施設が鉄道の北側に偏在しているが、均衡ある配置が必要ではないか。

A 歴史的な発展形態や人口の状況から主な公共施設は鉄道の北側を中心に整備されてきた。

市民協働によるまちづくりでは、これまでの中学校を単位とした区域から、より身近な地域単位にまちづくりの軸足を移しており、コミュニティ活動の充実を図る上で公共施設の整備は課題の一つと認識しているが、厳しい財政状

況に直面していることから、当面は造るより使うを基本に小中学校をはじめとする既存施設の有効活用を図りつつ、全市的な視野で検討していきたい。



指定管理者制度

Q 制度の導入に向けて今から市民論議をする必要があるのでは。

A 公民館など公の施設の管理委託はこれまで公共団体等に限定されていたが、法改正により市民サービスの向上をねらい民間企業やNPOなども管理を行うことが可能となった。

現在の制度の期限は18年9月までであることから、準備を進めていくため、市として



市内の市街化調整区域

の基本的方針を策定して対応していききたい。
指定管理者制度では公募された事業者の運営提案を効率性やサービス向上等の観点から選定することになり、透明性の確保や一定の専門的知識を必要とすることから、外部の専門家による選定委員会等の設置を検討している。

土地利用

Q まちづくりは市全体を見て考えるべきであり、市街化調整区域の土地利用をどう考えているか。

A これからの土地利用は、市街地の密度を高めて利便性

を高める内部成熟型のまちづくりに軸足を移す方針であり、まず市街化区域の未利用地の活用を図ることが重要と考えている。

Q インターチェンジ周辺など市街化調整区域の土地利用に際しては、関係機関との調整が前提となるが、関係する部署で協議組織を設け、規制と開発意向への共通認識の下に一貫性のある土地利用の誘導に努めていききたい。

支援制度

Q 福祉をはじめ、制度の多くは年齢が基準となっているが、真に必要な人に的確に支援する工夫ができないか。

A 市は様々な補助、給付などの支援を行っており、対象者の決定基準として年齢、所得、世帯構成など種々の要件を定めている。
今後も限られた資源の有効活用という観点から、真に支援を求めている人が対象となるよう各制度の基準について、庁内の横断的連携の中で検討していききたい。

分かりやすい診療窓口

Q 気軽に受診できるように市



立病院の診療窓口にも忘れず防外来、禁煙支援外来の表示を併設してはどうか。

A 現在、物忘れ予防は、神経内科や精神科で日常的に診療しており、禁煙支援は有用性について研究成果を見る必要があると考えている。
近年の医療水準の向上により、診療科目が細分化され、専門に特化した診療体制が求められていることから、脊柱外来や不妊外来、小児科の肥満外来、いびき外来、めまい外来などの専門外来を実施しており、どの診療科を受診してよいか分からない患者さんについては病院案内でお答えしている。

高齢者の住宅問題

Q 介護保険の自立・要支援高齢者のため、生活支援ハウスなどの住宅を整備すべきではないか。

A 高齢者向け住宅の公的整備状況は、市営住宅で87戸、道営住宅では大麻沢町のサンゴールドヴィラが56戸、大麻中町などが100戸であり、ほかに一般向け住宅でも受け入れられているのが現状である。

Q 今後は、国の介護保険制度の抜本的見直しの動向や市民ニーズを踏まえながら、18年度を初年度とする第3期介護保険事業計画策定の中で、生

活支援ハウスなどの必要性を判断し、住宅支援の在り方を計画に反映させていききたい。

市立病院の役割

Q 地域の中核機能を充実しようとする市立病院の経営方針は、市民の求めるものと思いが違っていると思うが。

A 市立病院の原点は、地域ニーズに応じた医療を提供することにあり、市内医療機関との連携と機能分担を図りながら、入院を中心とした急性期医療のほか精神医療などの不採算部門や民間で担えない部分を補完するなど、地域全体として適切なサービスを提供することが役割と考えている。

Q 開業医との役割分担は、医療水準の向上を図る上で重要であることから、地域医療連携室を再構築したところであり、地域医療機関との一層の連携・ネットワークづくりとともに、市民への周知を行っていききたい。



大型店誘致

Q 大型店を誘致しないとの判断は市民感覚と掛け離れているのでは。進出に見合う税収や雇用が見込める事業があるのか。

A 第5次総合計画では外縁拡大型から内部成熟型にまちづくりの軸足を移し既成市街地の活用に力点を置くこととしており、郊外に大型店が立地することは既成市街地の空洞化を招き市民の利便性を失わせる結果になると考えられることから、法の制約なども含め大型店を受入れしないこととした。

江別の顔づくり事業や高齢者の住みやすいまちづくり構想など、総合的なまちづくりで経済を底上げし、税収の確保や市民の定住志向、企業の立地意欲を促すことが重要と考えている。

レジ袋

Q ごみ減量化のために、レジ袋を削減する市内共通の取り組みができないか。

A レジ袋の削減は、ごみの減量化に大きくつながるものであり、スタンプなどによる

還元や簡易包装などでごみの発生抑制や減量に努めている店を市民に知ってもらおうとにも、多くの事業者に取り組んでもらえるよう要請していることが必要と考えている。今後、消費者・事業者・市による連絡協議会を立ち上げ、問題点の整理や手法について協議していきたいと考えている。

歩道の整備改善

Q 大麻東駅通りの歩道が狭く、安全のために電線の埋設などの改善ができないか。

A 大麻の鉄道林沿いにある大麻東駅通りの11丁目から12丁目の間は歩道がなく危険な

状況のため、現在3・5メートルの幅員で歩道を整備しているところであり、12丁目から14丁目の歩道は現在の2メートルから3・5メートルの幅員で再整備を計画している。電線の地中化は相当の事業費を要することから困難だが、再整備に当たっては歩道を広く利用できるように電柱の位置など工夫していきたい。

子どもの権利条約

Q 子どもの権利条約に定められている子供の意見表明権を施策にどう反映させていく考えか。

A 子どもの権利条約は18歳



大麻東駅通り

未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重を促進することを目的にしたものである。これまで、公園の再整備の際に自治会と児童会のワークショップにより子供たちの意見をくみ上げたり、各学校において学級活動や児童・生徒会活動で学校運営などに意思決定ができるような環境づくりに努めており、今後子供たちの意見を尊重し施策に反映させていくことが重要と認識している。

学校選択制

Q 指定校に通学した場合でも選択したことになるのは矛盾を感じるが、どう考えているのか。

A 学校選択制は、通学区域審議会の答申を受け5月の定例教育委員会で導入の最終決定をした。選択制は現行の通学区域を前提としており、指定校以外を希望する場合に初めて申請行為が生ずるものである。

保護者と児童生徒が相談してどちらかを決める過程において選択という行為が生じてくることから、指定校の場合であっても選択したという意識や学校とのかかわりの意識



を持つてもらいたいと考えている。

国歌斉唱

Q 入学式や卒業式での国歌斉唱について見解を伺う。

A 小中学校の学習指導要領では、国歌の意義を理解させ尊重する態度を育てるとともに、卒業式や入学式などには斉唱するよう指導するものとなっている。

入学式・卒業式にはすべての学校で国歌斉唱が行われているが、実施の際に不十分な点も見受けられるので、学習指導要領に基づき、式の中で児童生徒が斉唱するように今後とも各学校に対し指導に努めていきたい。

意見書

次の意見書を国や北海道に提出しました。

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律では、容器包装廃棄物を自治体が収集・選別・保管し、製造業者等の事業者が引き取り、再商品化することを義務付けており、各々の役割に応じて費用を負担する仕組みになっています。

自治体負担している収集・選別・保管の費用はリサイクル費用の7割を占め、分別収集に積極的に取り組んでいる自治体財政を圧迫している現状にあります。

これらに要する費用が税金負担となる構造では、生産者にごみ減量に取り組む意欲が働かず、大量廃棄に代わる大量リサイクルに多くの税金を費やすことから、拡大生産者責任を明確にし、循環型社会形成推進基本法の精神からモリデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再利用）の優先順位で推進する様々な手法を盛り込むなど、容器包装リサイクル法

を早急に見直しすることを国に要望したものです。

北海道医療給付事業の拡充を求める意見書

北海道は、各市町村に対して十分な説明や準備期間を設けることなく、16年度から重度心身障がい者、母子家庭等乳幼児や老人に対する医療費助成制度の見直しを行うことになりました。

父子家庭を対象としたり、乳幼児の対象年齢を就学前までに引き上げるなど拡大する部分もありますが、老人医療（道老）の19年度末での廃止やほかの3事業では市民税非課税世帯と3歳未満児を除いて一割負担を導入するなど、特に日常的に医療を必要とし

ている重度の心身障がい者が負担を強いられることとなり、最も医療を必要としている人たちの医療の機会を狭めてしまふことがきざれます。

市では独自に負担軽減策として重度心身障がい者のうち長期入院者の負担軽減措置も考慮していますが、今回の制度改正の縮小を埋め合わせる事ができないことから、だれもが安心して医療を受けられるようにするために、見直しに伴う対象者への影響等の実態把握に努め、事業の拡充を進めるとともに、更生医療などほかの制度が利用しやすい環境も併せて整備すること北海道に要望したものです。

真の三位一体改革の実現を求める意見書

16年度の国の予算編成では、三位一体改革の下に、市町村財政の基幹財源である地方交付税等の地方一般財源の大幅な削減が行われ、特に国庫補助負担金の廃止に伴う本格的な税源移譲が先送りされ、交付税等の削減のみが突出していることから、地方の行財政運営に打撃を与え、市民生活及び地域経済に多大な影響をもたらす事態になっています。住民が安全で安心して暮ら

せる行財政運営が実施できる改革の実現が極めて重要なことから、交付税制度は財源保障と財源調整の両機能を堅持し、地方の実情等を踏まえ所要額を確保することや、税源移譲は基幹税による3兆円規模の税源移譲を先行決定し、速やかに実施すること、国庫補助負担金は地方分権の理念に沿った廃止・縮減を行うものとし、地域の実態を踏まえ地方への負担転嫁を行わないこと、三位一体改革の全体像と工程表を早急に示し、地方の意向を十分尊重し、行財政運営に支障が生じないように対処し、地方分権の理念に基づいた真の地方分権改革となるよう国に要望したものです。

認可外保育施設の保育料を消費税非課税扱いとすることを求める意見書

北海道独自の保育策として小規模な認可外保育施設等における0歳児や長時間保育などが待機児童解消のための有効な施策として機能していることは、待機児童ゼロ作戦を推進している国も認めています。

16年4月からの改正消費税法の適用により認可外保育施設を運営する多くの事業者が

消費税課税事業者となり、保護者や事業者の負担増となっています。

認可外保育施設といえども認可保育所に準じた施設であり、負担増は利用に対する影響が懸念されることから、次世代育成支援対策を推進し、公的役割を果たしている認可外保育施設の保育料を消費税非課税扱いにするよう税制改正を行うことを国に要望したものです。

義務教育費国庫負担法の堅持を求める意見書

教育の機会均等と義務教育無償の原則は憲法で定められており、すべての国民に対して受当な規模と内容の義務教育を保障することは国の重要な責任でもあります。



環境経済常任委員会所管事務調査

7月14日に農作物生育状況調査を実施し、篠津地区ではきらら397などを栽培している水稻品種比較試験田を、美原地区では江別ブランドである「江別小麦めん」の原材料にもなっているハルユタカなど、小麦の栽培状況を調査しました。

また、江別製粉株式会社では、500kgから1,000kg単位で小麦を製粉できる小型プラント「F-ship」を視察し、地産地消による江別産小麦のブランド化等について説明を受けました。



義務教育費国庫負担制度は、全国どこで学んでも子供たちが等しく教育を受けることができるように制定されたもので、自治体間で教育水準の格差を生まないように措置されているものです。

政府の三位一体改革の中では、義務教育費国庫負担制度の見直しが大きな焦点となり、2004年度までに全体の一般財源化が行われようとしています。

地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書
北海道の森林は、本道面積の7割を占め、エゾマツ、カラマツなどの天然林や人工林が広がり、シマフクロウなどの野生生物の生息の場として北海道特有の豊かな生態系を大きくむととも、地域産業の資源となるなど重要な役割を果たし、かけがえのない貴重な財産となっています。



江別市にも、都市近郊の平地林としては世界的にも珍しい野幌森林公園があります。北海道では、間伐や植林などの事業活動が停滞しており、全国に先駆けて、森林づくり条例を制定し、地域特性に応じた森林づくりを進めているところでもあります。

京都議定書では、我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち3・9%を森林で確保するとされており、全森林面積の4分の1を占める北海道の森林に対しては、二酸化炭素の吸収・貯蔵を通じて温暖化を防止する機能を発揮する上で、国民から大きな期待が寄せられています。

緊急地域雇用創出特別交付金制度に関する意見書
長引く不況の下で、経済を支えてきた中小企業の経営状態の悪化や倒産等が相次ぎ、雇用危機は深刻の度を深めています。

北海道の8月は、一年を通して一番生活しやすい時期ではないでしょうか。待ちこがれた夏を満喫したいものです。今議会は道の財政立て直しプランによる市町村関連事業費の削減に伴い、市民生活に直接関係する条例として、老人、重度心身障がい者、乳幼児等の医療費助成制度の見直し案について、各議員がそれぞれの立場で、市民の声を基に議会において論議しました。福祉予算が年々増大する中、納税者の生活がますます苦しくなる感があります。

編集後記

しかし、北海道の完全失業率は昨年平均で6・7%と全国平均を大きく上回り、厳しい雇用情勢が続いている中で、制度が終了することは自治体の雇用・失業対策や地域経済に影響を及ぼしかねないことから、本制度の重要性にかんがみ、17年度以降の継続や実情に即した交付金の配分と運用しやすい制度への改善・拡充を国に要望したものです。

○

◀

○

○